

# 標準服購入費用保護者負担軽減事業について

## 1 事業概要

### (1) 事業目的

区立中学校・義務教育学校標準服の購入費用を公費負担とすることで、保護者負担の軽減を図るとともに、児童・生徒の円滑な学校生活を実現する。

### (2) 実施方法

保護者に対し、電子クーポンを配布し、購入代金は区が標準服販売事業者に直接支払う。

## 2 対象

### (1) 対象となる標準服

上衣（ブレザー、ジャケット）、下衣（スラックス、スカート）の夏服・冬服

### (2) 対象者

- ・ 区立中学校 新7年生
- ・ 区立義務教育学校 新5年生(※1)(※2)

※1 八潮学園は7年生を対象。

※2 事業開始初年度の経過措置として、令和7年度中に令和8年度新5年生～7年生を対象に電子クーポンを配布する。

※ 特別支援学校中学部新1年生は特別支援学校保護者負担軽減事業にて別途補助金交付にて対応予定。

## 3 スケジュール

- ・ 11月中旬 区HPに事業案内掲載
- ・ 12/1 広報しながわ掲載
- ・ 12月中旬～ 電子クーポンの配布
- ・ 1月 販売店による注文受付開始